

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年7月2日(2025.7.2)

【公開番号】特開2024-84653(P2024-84653A)

【公開日】令和6年6月25日(2024.6.25)

【年通号数】公開公報(特許)2024-117

【出願番号】特願2022-199010(P2022-199010)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和7年6月24日(2025.6.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者によって操作可能な第1操作手段及び第2操作手段と、

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与する特典付与手段と

を備え、

前記第1操作手段を操作状態に維持した場合、該第1操作手段に対する操作受付に応じた受付後変化が複数回発生しうるとともに、前記第2操作手段を操作状態に維持した場合、該第2操作手段に対する操作受付に応じた受付後変化が複数回発生しうる遊技機であつて、

30

前記第2操作手段に関する操作指示が表示される場合は特定音が出力可能であり、該特定音は、当該特定音に対応する出力時間にわたってその出力状態が維持されるようになっており、

前記第1操作手段に関する操作指示が表示される場合は特別音が出力可能であり、該特別音は、当該特別音が出力されているなかで特定の終了条件が満たされた場合と該特定の終了条件が満たされない場合とがあり、それらの場合のうち、該特別音が出力されているなかで前記特定の終了条件が満たされた場合は、前記特別音に対応する出力時間が経過するよりも前の途中段階でその出力状態が早期終了されるようになっており、

40

前記第1操作手段に関する操作指示が表示されているなかで前記第1操作手段が操作状態に維持される場合は、該第1操作手段に対する操作受付に応じて複数回発生可能な前記受付後変化として、一定の時間間隔で発生可能とされる第1受付後変化があるのに対し、

前記第2操作手段に関する操作指示が表示されているなかで前記第2操作手段が操作状態に維持される場合は、該第2操作手段に対する操作受付に応じて複数回発生可能な前記受付後変化として、一定の時間間隔で発生可能とされる第2受付後変化と、一定ではなく不定の時間間隔で発生可能とされる第3受付後変化とがあるようになっており、

さらに、

前記第1操作手段に関する操作指示が表示されており且つ前記特別音が出力されているなかで前記特定の終了条件が満たされた場合は、これに基づいて、前記特別音に対応する出力時間が経過するよりも前の途中段階でその出力状態が早期終了されることに加えて、

50

それまで表示されていた前記第1操作手段に関する操作指示も非表示にされるようになつてあり、

さらに、

前記特別音が出力されており且つ前記第1操作手段が操作状態に維持されている状況において、前記特定の終了条件が満たされ、前記特別音に対応する出力時間が経過するよりも前の途中段階で該特別音の出力状態が早期終了された場合は、前記特定の終了条件が満たされず、前記特別音に対応する出力時間にわたって該特別音の出力状態が継続された場合よりも、前記判定手段による判定にて前記所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典が付与される割合が高い

ことを特徴とする遊技機。

10

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

このような従来の遊技機では、遊技興趣をより一層向上させるようにすることが求められる。

【手続補正3】

20

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

手段1：遊技者によって操作可能な第1操作手段及び第2操作手段と、
判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与しうる特典付与手段と

を備え、

前記第1操作手段を操作状態に維持した場合、該第1操作手段に対する操作受付に応じた受付後変化が複数回発生しうるとともに、前記第2操作手段を操作状態に維持した場合、該第2操作手段に対する操作受付に応じた受付後変化が複数回発生しうる遊技機であつて、

前記第2操作手段に関する操作指示が表示される場合は特定音が出力可能であり、該特定音は、当該特定音に対応する出力時間にわたってその出力状態が維持されるようになつており、

前記第1操作手段に関する操作指示が表示される場合は特別音が出力可能であり、該特別音は、当該特別音が出力されているなかで特定の終了条件が満たされる場合と該特定の終了条件が満たされない場合とがあり、それらの場合のうち、該特別音が出力されているなかで前記特定の終了条件が満たされる場合は、前記特別音に対応する出力時間が経過するよりも前の途中段階でその出力状態が早期終了されるようになっており、

前記第1操作手段に関する操作指示が表示されているなかで前記第1操作手段が操作状態に維持される場合は、該第1操作手段に対する操作受付に応じて複数回発生可能な前記受付後変化として、一定の時間間隔で発生可能とされる第1受付後変化があるのに対し、

前記第2操作手段に関する操作指示が表示されているなかで前記第2操作手段が操作状態に維持される場合は、該第2操作手段に対する操作受付に応じて複数回発生可能な前記受付後変化として、一定の時間間隔で発生可能とされる第2受付後変化と、一定ではなく不定の時間間隔で発生可能とされる第3受付後変化とがあるようになっており、

さらに、

40

前記第1操作手段に関する操作指示が表示されており且つ前記特別音が出力されている

50

なかで前記特定の終了条件が満たされた場合は、これに基づいて、前記特別音に対応する出力時間が経過するよりも前の途中段階でその出力状態が早期終了されることに加えて、それまで表示されていた前記第1操作手段に関する操作指示も非表示にされるようになっており、

さらに、

前記特別音が出力されており且つ前記第1操作手段が操作状態に維持されている状況において、前記特定の終了条件が満たされ、前記特別音に対応する出力時間が経過するよりも前の途中段階で該特別音の出力状態が早期終了された場合は、前記特定の終了条件が満たされず、前記特別音に対応する出力時間にわたって該特別音の出力状態が継続された場合よりも、前記判定手段による判定にて前記所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典が付与される割合が高い

10

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

20

【補正方法】削除

【補正の内容】

30

40

50